

福岡地下街開発(株)行動憲章

Life-quality 一ゆとりと華麗と友情と一

福岡地下街開発は、上記の街づくりの理念に基づき、天神地下街の運営を通じて、市民に豊かなライフ・スタイルを提唱し、都市文化の向上発展に貢献することを目指しています。

また、私たちは信頼されるデベロッパーとして、常にサービス精神に徹し、チームワークを大切にし、自己啓発に努めながら、自信と誇りをもって職務を遂行することで快適で豊かな社会の創造に貢献してまいります。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもとに着実に遂行するため、そして、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、更に推進するため、ここに「企業行動憲章」を制定するものです。

1 お客さま満足度の向上

顧客情報や個人情報保護を徹底のうえ、お客さまにとって価値のある商品・サービスを安全かつ確実に提供し、お客さま満足度の向上を図るとともに、テナントのベストミックスの追及など、常に独自性と新しさを追求し、お客様に愛される商業施設を創造します。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行するとともに、効率的な組織運営による収益力の強化と安定的な成長を目指します。

3 安全文化の醸成

安全快適な公共地下空間の整備など、防犯・防災のための設備対策や技術改善はもとより、お客さまや作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成します。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映します。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、省エネをはじめとした環境経営を推進します。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまとの調和と相互の持続的発展をめざすとともに、地域の歴史や文化、慣習を尊重し、天神エリアの街の発展を支える背骨の役割を果たします。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

8 人権尊重

あらゆる人種や民族、大人、子供、高齢者及び障害者が共存できる社会づくりに貢献します。また、差別を生み出す偏見や固定観念を排除し、多様な価値観や文化を尊重します。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決します。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップをはじめとした全役員の責務

経営トップをはじめとした全役員は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知します。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップをはじめとした全役員自らが問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。